

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
電話網移行円滑化委員会
利用者保護ワーキンググループ（第2回）議事録

1. 日時 平成28年8月26日（金） 15:58～17:57

2. 場所 総務省8階 第1特別会議室

3. 出席者

① 電話網移行円滑化委員会利用者保護ワーキンググループ構成員

酒井 善則 主査、大谷 和子 主査代理、長田 三紀 委員（以上、3名）

② 関係団体・企業

日本電信電話株式会社 北村 亮太 経営企画部門担当部長（統括）

東日本電信電話株式会社 飯塚 智 経営企画部営業企画部門長

西日本電信電話株式会社 黒田 勝己 経営企画部営業企画部門長

（一社）情報サービス産業協会 藤野 裕司 EDIタスクフォース座長

（一社）全国銀行協会 前田 航希 事務委員長銀行

（一社）電子情報技術産業協会 佐藤 広隆 ECセンター情報技術委員会委員長

（一社）日本クレジット協会 大平 充洋 業務企画部部長

（一社）日本民間放送連盟 山本 純司 株式会社ニッポン放送技術局長

総合警備保障株式会社 佐藤 正勝 開発企画部技術調査課長

全国中小企業団体中央会 庄山 浩司 政策推進部副部長

③ 総務省

秋本総合通信基盤局総務課長、竹村事業政策課長、安東事業政策課調査官、宮野事業政策課課長補佐、影井事業政策課課長補佐、藤野料金サービス課長、内藤料金サービス課企画官、柳迫料金サービス課課長補佐

4. 議題

（1）INSネット（ISDNデジタル通信モード）終了に伴う対応の考え方

（2）その他

○酒井主査　それでは、皆様、本日はお忙しいところ、また、暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。若干早いんですが、皆様おそろいということですので、ただいまから情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網利用円滑化委員会 利用者保護ワーキンググループ（第2回）を開催いたします。

では、事務局から、配付資料の確認をお願いします。

○宮野事業政策課補佐　それでは、配付資料の確認をいたします。本日の配付資料は、議事次第に記載しておりますとおり、利2-1から利2-4の4点となっております。過不足等ございましたら、事務局までお願いいたします。

なお、大変恐縮ですが、本日、備えつけのマイクが故障しておりまして、ワイヤレスマイクを使わせていただきたいと思いますと思っております。ハウリング防止の観点から、発言が終わりましたらお切りいただくということと、あと、ご発言の際に、マイクの手回し等もご協力いただくこともあろうかと思っておりますので、その点、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○酒井主査　それでは、議題に入りたいと思います。本日の議題は、INSネット、ISDNデジタル通信モードですが、これの終了に伴う対応としております。前回の会合におきまして、各検討項目の視点・論点、さらに委員からの質問事項等につきまして、NTT東日本・西日本から事務局へ回答を提出するよう依頼しておりましたので、まず事務局から、NTTから回答がありました内容につきまして説明いただき、その後議論すると、そういうことにしたいと思っております。続きまして、NTTから各業界との調整状況について説明いただき、今ご出席いただいている各団体・企業からのご意見もいただきつつ議論させていただきたいと思っております。

まず、事務局から、資料利2-1から利2-3までの説明、お願いいたします。

○宮野事業政策課補佐　それでは、資料利2-1をお手元にご用意いただきまして、1ページ目をご覧くださいと思います。前回ワーキンググループにおきましては、第16回円滑化委員会で整理された5つの検討項目ごとに、事務局から視点・論点を提示・説明いたしまして、委員間でご議論いただいたところでございます。また、本日もご出席いただいておりますけれども、関係団体・企業に対しての質疑も行っていただいたところでございます。これらを踏まえまして、酒井主査よりNTT東日本・西日本に対しまして、検討項目ごとの視点・論点、また、委員からの質問事項に対するNTTの考え方を、書面で事務局に提出するようにご依頼があったところでございます。資料利

2-1は、酒井主査からのご依頼を受けて、NTT東日本・西日本から事務局に対して提出のあった回答を、事務局において整理・要約したものとなります。

それでは、次のページをご覧ください。本ページ以降、検討項目ごとに、左側に視点・論点と委員からのご質問・ご指摘事項、そして右側に、NTT東日本・西日本の回答を記載してございます。なお、NTTからの回答のうち、別紙資料とございますのは、NTT東日本・西日本からの提出資料をまとめた資料2-2のことを指してございますので、説明の便宜上、資料2-1を本体資料、資料2-2を別紙資料と呼ばさせていただきますので、横に並べながらご覧いただきたいと思います。また、時間の関係もでございますので、ポイントを絞ってご紹介をさせていただきたいと思います。

それでは、本体資料の2ページ目、1番目の検討項目、代替案の検証でございます。左上の①のところ、各代替案・補完策と現行INSネットとの品質・利便性等の比較について、NTT東日本・西日本からは、右の1番目のポツにございますけれども、主な特徴とあわせまして、別紙資料1ページ、2ページのとおりであるとの回答をいただきました。

別紙資料の1ページ目をご覧くださいと思います。その中では、各代替案・補完策につきまして、INSネットとの比較におきまして、品質面あるいは料金面を含めて掲載されているところでございます。こちら、例えば代替案のひかり電話データコネク、IP-VPNのところのアクセス網のところでは、光をベースにしているという形での記載がされておりますけれども、こちら、本体資料の2ページ目の左側には、(1)のところ、委員からのご指摘といたしまして、光サービス展開エリア以外に存在する利用者への対応というご指摘がございまして、これに対しては、NTT東日本・西日本からは、右の2番目のところでございますけれども、こうした利用者に対する代替案といたしましては、無線の利用が考えられると。また、当面の補完策として、「メタルIP電話上のデータ通信」の提供を検討している旨の回答があったところでございます。

次のページをご覧くださいと思います。左上②のところ、各代替案・補完策を採用することによって利用者へ生じる便益と負担という点でございます。NTT東日本・西日本からは、右の1ポツ目、まず便益につきまして、光回線あるいは無線を利用する代替案の場合には、動画像の送受信、また、データの高速度・常時接続での送信が可能となるなどの回答があったところでございます。また、下の山括弧のところがございます

けれども、各利用区分における利便性の具体的事例も挙げられているところでございます。

これに関連する委員からのご質問・ご指摘事項といたしまして、左の（１）のところ、こうしたさまざまな利用可能性にメリットを感じない利用者に対して、どう便益を提示していくかといったものがあり、当該事項については、NTTからは、右側の一番最後のポツのところに書いていますが、３行目、端末更改時期に合わせてオールIPへの移行をすることによって、従前のINSネットよりも安価な料金での利用が可能となるなど、コスト面での便益が得られるといった回答があったところでございます。

次のページをご覧ください。前ページの視点・論点の続きになりますが、今度は便益に続きまして負担の観点について、右の１ポツ目、端末更改費用は、いずれにせよ発生するということ。また、２番目の山括弧のところには、ランニングコストについてと記載しておりますが、ここでは、フレッツ光とVPNを組み合わせた場合には、基本料・利用料だけを切り出して比較した場合には、INSネットよりも料金が高くなるといった回答があったところでございます。

これに関連する委員からのご質問・ご指摘事項といたしましては、補完策を利用する際の契約のし直しの必要性についてはどうなのかといった点がございましたが、これについては、右の一番最後の点、補完策の契約体系につきましては今後検討するが、利用者にできる限り負担をかけない手段としていきたいといった考え方が示されているところでございます。

次のページをご覧くださいと思います。左上の③のところでございますが、これは補完策の位置づけに関する視点・論点でございました。右のNTT東日本・西日本からの回答においては、１点目の３行目に書いてございますけれども、補完策（メタルIP電話上のデータ通信）については、INSネット（デジタル通信モード）の終了時期までに代替案への移行が困難な場合等に限られる当面の対応策であるといった考えが示されているところでございます。

次のページ、ご覧くださいと思います。左上、④のところでございますが、代替案の提供に向けた調整方法・スケジュールについてでございます。NTT東日本・西日本からは、右の１点目の３行目にございますけれども、センタ側の利用者、関係団体・ベンダ・大規模法人の利用者に対して、代替案について法人営業担当者等による説明・提案を行っていくとの回答。そして、２点目に記載してございますけれども、エンド側

の利用者に対しては、サービス終了時期が決定した段階で速やかに報道発表、ダイレクトメール、電話等の方法によって周知を行い、また、問い合わせ窓口の設置を行うとの回答がされているところでございます。

次のページをご覧いただきたいと思います。左上の⑤の点でございます。各代替案・補完策の公表時期・内容、補完策の提供開始時期についてですが、NTTからは、右の2点目でございます。補完策の提供可否については、この秋から行う検証結果を踏まえて、可能であれば今年度内に決定・公表するということ。また、3点目に記載してございますけれども、補完策の提供開始時期については、サービス終了時期と同じであるということ。また、可能であれば、2017年度の早い時期に決定・公表していきたいとの回答があったところでございます。

次のページをご覧いただきたいと思います。左の委員からの指摘事項といたしまして、光回線の日割りの提供可能性についてお話がございました。これにつきましてNTT東日本・西日本からは、右の1点目、フレッツ光もINSネットと同様に日割りの料金による短期利用が可能であるといった回答がありました。また、2点目の開通納期につきましては、INSネット64の場合で最短で3暦日、フレッツ光の場合は最短で5暦日後であるとの比較が示されてございます。また、下の表につきましては、主に利用料金などの利用条件の比較が示されているところでございます。

次のページをご覧いただきたいと思います。このページから、2番目の検討項目、検証環境の提供に入っております。左の①のところ、検証環境を利用する際に発生する費用についてですが、NTTからは、右の上から3ポツ目でございますけれども、利用者が負担する費用については、エンド側の端末、センタ側の端末の用意に必要な費用であるといった回答がございました。また、1ポツ目に書かれておりますとおり、検証環境の提供条件につきましては、別紙資料の10ページ目にまとめられてございますので、一度ご覧いただきたいと思います。こちらを見ますと、検証の実施場所、NTT幕張ビルで行うことや、利用時間、平日9時から17時、また、利用期間、1回の検証で5営業日等々の情報が示されているところでございます。

本体資料の10ページ目をご覧いただきたいと思います。左上の②のところ、検証環境の提供開始時期、終了時期についてですが、NTTからの回答といたしましては、右の1ポツ目にありますように、別紙資料の12ページ目に掲載されている資料の提出があったところでございます。こちら、別紙資料の12ページ目を見ていただければと思

うんですけれども、1番目のラインのところ、検証環境については、9月中旬よりコールセンター、申し込み窓口にて受付を開始して、専用ホームページによる受付は10月上旬から開始予定であるといったところが示されているところがございます。また、その中で、こうした随時の検証結果をNTT東日本・西日本のホームページで公表していくといったところも、この図の中、一番下の部分の矢印でございますけれども、記載されているところがございます。

関連する委員からのご質問事項といたしましては、こうした検証実施に当たっての量的な見通しは立てているのかといったご指摘がございました。これにつきましては、右の一番下のポツにありますように、NTTとしては、現時点ではどの程度の量の検証ニーズがあるかどうかは承知していないけれども、検証希望が多数寄せられた場合でも、検証済みの端末に関する検証希望に対しては既に行った検証結果を説明するなどしながら、できる限り効率的に検証を進めていきたいとの回答があったところがございます。

次のページでございます。左上の③のところでございます。利用者が検証を受けるために必要な手続・準備についてでございます。こちら、具体の利用の流れにつきましては、別紙資料の11ページに示されているところがございますので、こちらもご覧いただきたいと思っております。左の中で、申し込み、申し込み受付・回答から始まり、もし利用者側からNTTに送る場合には、検証物品の配送等を含めまして、検証結果の確認までのフローといったところで示されているところがございます。

この点、委員からは、機器の持ち込みが困難な場合の対応について質問をいただきました。これにつきましてNTT東日本・西日本からは、下から2番目の点でございますけれども、公衆網（ISDN）経由で接続して、検証場所から離れた場所においても検証を実施できるような環境もあわせて用意する予定との回答がありました。これにつきましては、別紙資料の13ページに、イメージ図とともに掲載されているところがございますので、ご覧いただきたいと思っております。右側のセンタ拠点につきましては、今現在使っている環境においてそれを活用して、実際の検証環境につなげていくといったイメージになってございます。

本体資料の次のページをご覧いただきたいと思っております。左の1ポツ目でございますけれども、委員からのご質問といたしまして、光回線の場合、近隣で大容量の通信が行われた際のアクセス系への影響に関する検証の必要性についてお話がございました。これに対しましてNTT東日本・西日本からは、右の1ポツ目の2行目にございますけれど

も、局内装置のOSUと宅内装置のONUの区間において優先制御を行っているため、他トラフィックの影響を受けることはないとの考えが示されているところでございます。

次のページをご覧くださいと思います。こちら、上と下の囲いがございますが、2つ目の囲いを見ていただきたいと思います。左のほうで、検証の結果、課題が見つかった場合の対応というところの委員からのご質問がございました。こちら、NTTからは、右の2点目でございますけれども、「メタルIP電話上のデータ通信」では通信ができないISDN専用端末が見つかった場合には、別の代替案を提案していくなど、個別の対応等を検討していく考えであるとの考えが示されてございます。

次のページをご覧ください。ここから3番目の検討項目、サービスの終了時期・移行スケジュールの策定に入っております。左上、①のところでございますが、サービス終了時期についてでございますけれども、右、NTTからの回答といたしましては、2点目の2行目にありますけれども、事業者間接続のIP-IP接続への移行方法、また、移行スケジュールの検討結果を踏まえて、可能であれば2017年度の早い時期に確定・公表したいという考え方が、改めて示されているところでございます。

次のページをご覧ください。こちら、前ページの視点・論点の続きとなりますけれども、左の委員からのご質問ということで、(3)のところでございますけれども、移行工程の調整に当たって関係する団体・企業についてのお話がございました。これにつきまして、右の1ポツ目、3行目でございますけれども、こうした周知・移行促進に当たっては、業界団体、端末メーカー、S I e r等の協力を求めていきたいと。その中で具体的な例を挙げていただいていますけれども、S I e rの場合には、業界団体であるJ I S Aさんから会員企業であるS I e rへ、さらにS I e rからエンドユーザーへ。また、クレジット業界の場合には、クレジット会社あるいは決済システム提供事業者から加盟店へといったような例が示されているところでございます。

次のページをご覧くださいと思います。左の②のところでございます。4行目、移行スケジュールに関しまして、地域別・分野別にどのような流れで移行していくことを想定しているのかといった点でございます。これにつきましてNTT東日本・西日本からは、右の一番下のポツでございますけれども、IP網への移行については、切りかえ地域の順番等の具体的な順番等について、具体的な切りかえ方法、あるいはその開始時期につきましては、関係事業者との対応を踏まえて決定していきたいとの回答があったところでございます。

次のページでございます。左上、③のところでございます。スケジュール（工程表）の作成をNTTが責任を持って行っていく仕組みの検討についてでございます。右の1ポツ目に書いてございます、短期・中期・長期という形で想定する取り組み例を記載していただいておりますけれども、これらについてNTT東日本・西日本が責任を持って具体化・説明していくとの考え方が示されているところがございます。

次に、本体資料の19ページをご覧ください。1ページ飛ばして19ページをご覧ください。4番目の検討項目でございますけれども、ここから周知・移行の促進に向けた対応ということで入ってまいります。上の囲い、左上の①のところでございます。周知の内容、方法等についてでございます。委員からは、左の（1）にございますように、何段階かに分けると、周知に当たっての工夫をしていくべきではないかといったご指摘があったところがございます。これにつきましてNTT東日本・西日本からは、サービス終了時期までの間、複数にわたって周知をしていくといった考え方が示されてございます。

また、下の囲いでございます。左上の②のところ、NTT東日本・西日本のほか、大規模法人、業界団体、端末メーカー、S I e r 等における周知・移行の促進の役割についてでございますけれども、こちら、右の1ポツ目でございますように、NTTからは、INSネットはS I e r や警備会社等が自社のサービスとあわせてエンドユーザーに提供している形態があることから、業界団体等にも協力を求めていきたいといった回答がございました。

次のページでございます。左上の③のところでございます。こちら、周知の際に留意すべき点ということでございまして、委員からは、消費者被害の防止策・対応策等についてのご指摘をいただいたところがございます。この点、NTT東日本・西日本からは、右の1ポツ目の2行目でございますけれども、サービス終了時期の公表においては、NTTをかたった不審な電話・訪問に注意を促す等の注意喚起をあわせて実施していきたいという考え方。そしてINSネットの通話モードにつきましては、こちらは2ポツ目の3行目になりますけれども、基本的な音声サービス（INSネットの通話モード）について、端末設置・新規購入することなく引き続き利用可能であること。また、補完策に関しましては、当面はデータ通信に用いている端末を設置・更改する必要がないこと等を周知していきたいという考え方が示されてございます。

また、周知に当たっては、INSネットの利用者に関しましては、大規模法人への個

別対応、中小企業・個人事業主あるいは個人利用者へは業界団体あるいはNTT東日本・西日本のホームページ、そしてダイレクトメール等によって周知して、また、INSネットの利用者以外の者においても、NTT東日本・西日本のホームページ、あるいは請求書への同封、これはハローインフォメーションといった形で例を挙げられておりますけれども、等によって周知をしていくという考え方が示されているところでございます。

次のページでございます。左上のところ、委員から、登録があった利用者に対してはサービス案内を行わない取り組みの周知についてのご指摘がございました。これにつきましては、右の1ポツ目、NTT東日本・西日本においては、サービス案内停止等を希望する利用者からは、電話番号・住所・氏名等を教示された上で、NTT社内でこうした停止手続を行うことによってNTTからの電話勧奨等を行わない措置を実施していると。これについてはホームページで案内しているとの回答があったところでございます。

次のページでございます。こちらから、最後の検討項目でありますけれども、NTTの体制整備です。こちら、2番目の囲いのところでございます。左の②のところでございますけれども、相談内容、あるいは大口・小口といった利用者規模に応じて窓口や対応部署が変わる可能性といったものがあるけれども、適切な対応は可能かどうかといった点でございます。この点に関しましてNTT東日本・西日本からは、右の1ポツ目でございますけれども、1行目から入りますが、利用者と直接対応する窓口等において、責任を持って一元的に対応を完結していきたいと。また、そのために、各公表内容に合わせたマニュアル等の策定、そして社員に対する指導徹底といったことによって、あらゆる利用者対応部署・窓口において統一かつ適切な対応を実施していきたいという考え方が示されているところでございます。

次のページでございます。こちらも2番目の囲い部分左の④のところをご覧くださいと思いますけれども、移行工事時期が重なることが想定される中での適切に対応できるための体制についてという視点・論点でございました。また、この点、委員からは、工事等の集中を避けるための前倒し対応の必要性についてもご指摘をいただいているところでございます。これに関しましてNTT東日本・西日本からは、右の1ポツ目でございますけれども、光回線へ移行するケースにおいては、IP対応端末への更改を行う場合に、端末のライフサイクルを踏まえた工事を行うことになるため、特定の時期に移行工事が集中することはないと想定しているといった回答がございました。また、2ポ

ツ目の1行目でございますけれども、仮に光回線の開通工事が特定の時期に集中するような場合においては、必要に応じて工事体制の増強などを図って対処を行っていきたいといった考え方が示されているところでございます。

ページをおめくりいただきたいと思えます。左のところでございます。委員からは、NTTの体制整備と並行して、NTT以外のところ、関係団体等における問い合わせ・相談対応を可能とするための準備についてのご質問・ご指摘をいただいているところでございます。こちら、NTTからは、右のところ、関係団体、事業者等へ説明して、可能な限り協力を受けられるように進めていきたいとの考え方が示されているところでございます。

なお、次ページ以降に関しましては、INSネットの提供状況、主にファクト面でのご質問に対する回答になりますので、この場でのご紹介は割愛をさせていただきたいと思えます。

ただいま紹介してまいりましたこれらNTTからの回答を踏まえまして、事務局におきまして更なる検討における視点・論点を整理したものが、お手元に配付しております資料2-3となります。お手元にご用意いただきまして、1ページ目をご覧ください。こちら、1ページ以降、それぞれ検討項目ごとに、更なるなる検討に向けて、事務局において視点・論点を整理させていただきました。

まず1点目でございます。1番目のチェックのところでございますが、各代替案・補完策の特徴・課題について記載しております。2ページ目を先にご覧いただきたいと思うのですが、NTTから提示されている代替案・補完策に関しまして、特徴・課題の例をまとめた表になります。

こちら、先ほど別紙資料の1ページ目でNTTから提出いただいた表も含めて、横に並べてご覧をいただきたいのですが、例えばひかり電話データコネクトあるいはIP-VPNに共通する特徴・課題例といたしまして、品質の面で言いますと、帯域保証型のINSネットとは異なる品質になるということ。また、アダプタ・端末を買う必要があることから初期投資がかかるといった点、あるいは工事費用などの一定の費用が必要になる点といったところが挙げられます。また、提供エリアに関しましても、こちら、ひかり電話データコネクト、IP-VPN等々、光回線を使う場合には、そうした敷設できないエリアについては利用不可になっているところでございます。

また、データコネクトに関する特出しできる特徴・課題例といたしましては、こうし

た端末の関係で、送受信者がおのおの使用する機器端末の技術方式の違いによって、通信ができない場合があるということ。また、IP-VPNのところでもございますけれども、先ほどNTTから提出いただいた資料にもありましたけれども、基本料・利用料の部分に関しましては、ほかの部分と比べると割高なものになっているということもございます。また、IP-VPNの場合は、取引先数の増加に応じて契約金額が段階的に上昇していくといった特徴・課題が挙げられるところもございます。

また、考えられるメリットの例に関しましては、例えばひかり電話データコネクットの部分では、64kbps超1mbpsまでのデータ通信が可能になる、あるいはVPNに関しましては、ユーザーIDやパスワードによる認証等、こういったものを実施することによって、セキュリティが高いVPN通信が可能となるのではないかとといった点も挙げているところもございます。

また、1ページ目をご覧いただきたいのですが、ただいまご覧いただきました各代替案・補完策に関する特徴・課題がございますけれども、いってみれば、補完策は、こうした点も踏まえて補完し得るものになっているのかどうか、また、代替案について、NTTとしてさらなる改善を図っていく考えはないかといったところを挙げさせていただいております。

また、2点目、3点目の契約体系のところもございます。これは先ほどの委員からのご指摘にも関連するわけですが、仮に補完策の利用に伴って契約更改が必要となるような場合には、利用者においては一定の手間・時間・コストといったものがかかる、そしてそれが移行全体のスケジュールにも影響をもたらすといったことが考えられますので、これを早期に確定・公表する必要はないかどうかということ。そして、補完策のほか、各代替案に切りかえを行う場合にも、こうした契約更改コストというものはかかるということが考えられる中で、各代替案の利用を希望する利用者に対して、手続の簡素化・効率化、提供期間の短縮を図る観点から、どのような取り組みを行っていくのかどうかといったところを挙げさせていただいております。

また、4点目の、周知スケジュールと書いてございますけれども、補完策の提供開始時期については、検証結果が良好であることを確認した後に決定・公表するといった考えが示されていますが、検証結果が良好であるかどうかの判断は、いつ、何を基準に行う考えなのかといったところ。そして最後の5番目の点、これも先ほどの別紙資料1ページ目をご覧いただきたいのですが、代替案の一つとして無線が挙げられているところ

でございます。こちら、NTT以外の他の電気通信事業者が提供する移動体通信サービスの利用が挙げられているということで、NTTとしては、利用者におけるサービスの円滑な移行を促す観点から、他の電気通信事業者との調整・協力をこれまでどのように行って、あるいは今後どうやって行っていく予定なのかといった点を挙げております。

それでは、4ページ目をご覧いただきたいと思います。こちら、2番目の検討項目、検証環境の提供についてでございます。1点目、別紙資料の10ページ、先ほど検証環境の提供条件についてのスライドをご覧いただきましたが、その中では、検証の実施場所といたしましてNTT幕張ビル1カ所が挙げられておりましたが、利用者の中には、地方に拠点を置いて、こうした検証環境の利用を希望する利用者もいると考えられる中で。そうした利用者の負担なども踏まえると、NTTにおいて検証実施場所の拡大などの対応をとる必要はないかどうかといったこと。

そして、2点目でございますが、これも委員からのご指摘にもございましたとおり、量的な見通しに関して、検証環境の利用希望が集中する可能性がある中で、NTTとして早期に量的な見通しを立てて、利用者に情報提供する必要はないかどうかということ。

また、3点目でございますが、仮に「メタルIP電話上のデータ通信」では対応ができないISDN専用端末の存在が明らかになった場合といったところで、NTTからは先ほど、ほかの代替案を提案するなど個別の対応をしていきたいという考えが示されておりましたが、こうした同種の端末を利用しているけれどもまだ検証を受けていない利用者への影響を最小限にとどめる観点から、ホームページの周知にとどまらず、端末メーカー等の協力も得ながら、より効果的に周知する必要性はないかどうかということ。

そして、4点目でございますけれども、こちら、先ほど検証環境の図もございましたけれども、IP網への移行後において実装されることになる設備というものは、今後検討が重ねられた結果、今の検証環境と異なる仕様、プロトコル等が実装されることとなった場合には、改めて端末の検証を行うことが必要となるのかどうかといった可能性についての指摘でございます。

次のページをご覧いただきたいと思います。3番目のサービス終了時期・移行スケジュールの策定に関してです。1点目、業界横断的な調整・対応と書いてございますけれども、各業界においては、ここで例として、EDI、クレジットカード取引などを挙げておりますが、他業界の標準プロトコル、これも例でございますが、全銀協標準通信プロトコルを利用している場合があると。その中で、他業界の動きを踏まえながら自らの

移行を検討していくということが必要となると。そう考える利用者、利用業界も想定される場所、業界ごとの対応に加えて、業界横断的な調整・対応を行う必要性について、どう考えるかということ。

2点目に関しましては、INSネット提供の形態というのはさまざまございまして、このことは第1回のワーキング資料においてもお示しいたしましたけれども、その一部には、NTT以外の他の電気通信事業者が中継網を提供している形態もございまして。その中で、NTTにおいて他の通信事業者との調整を図る必要性について、どう考えるかということ。

そして、3点目でございます。先ほど、IP網への移行に関しては地域別での切りかえというのを想定しているというお話がございました。その中で、仮にIP網において、地域別、あるいは接続事業者別に行っていくような場合には、切り替えを終えた地域・事業者、あるいは終えていない地域・事業者の間をつないでサービスを利用する場合には、どういう課題が生じるのかどうか、また、生じた場合にはどういう対応を考えるかといった点を挙げております。

4点目、5点目でございます。これは、NTTからは責任を持ってスケジュールの具体化・説明をしていくという考え方を示されておりますけれども、利用者における円滑な移行を促す観点から、早期の具体化・説明が行われる必要性についてどう考えるか。また、NTTからは短期・中期・長期と取組み例が示されておりますが、その進捗状況の検証・担保は具体的にどのように行っていくことが適切と考えられるかといった点を挙げております。

1枚ページをおめくりいただきたいと思っております。次に、4番目の検討項目、周知・移行の促進に向けた対応でございます。1点目でございますが、周知の方法といたしまして、大規模法人については個別の対応、中小企業・個人事業主及び個人利用者へは業界団体あるいはNTT東日本・西日本のホームページ、ダイレクトメール等を中心に周知するという考え方が示されておりましたけれども、利用者保護の観点から、これらの方法で十分と考えられるのかどうか。ここで一つ例を挙げさせていただいておりますけれども、例えば対応が進まない分野・地域においては、業界団体との連携によって、中小企業・個人事業主等に対しても訪問等の対応を行う必要も出てくるのではないかと。また、十分に周知させられていないと考えられる利用者がある場合に、ファックス、報道発表等々による周知が効果的と考えられるかどうかといったところを挙げております。

2点目でございますけれども、周知の内容といたしまして、これまでサービスの終了時期、終了に伴う影響、サービス利用の有無の確認方法、代替案といったものも挙げられてございますけれども、利用者保護の観点からはこれらの内容で十分と考えられるかどうか、消費者被害の防止策、対応策、そういったところの周知についてどう考えるのかといったところでございます。

3点目でございます。サービス終了時期の公表に合わせて消費者被害の発生防止に向けた注意喚起を行うといった考え方が示されておりますけれども、サービス終了に便乗した消費者被害といったものは、このサービス終了時期を公表する段階以外の段階、例といたしまして、補完策に関する公表の段階においても発生する恐れがあるとも考えられることから、できる限り早く注意喚起をすることが望ましいのではないかとといった点を挙げているところでございます。

ページをおめくりいただきたいと思います。最後のページになります。こちら、5番目の検討項目でございます。NTTの体制整備でございますけれども、関係業界等における協力を可能とするための準備といたしまして、こうした協力を得るためには、当該関係業界等において必要となる体制が円滑に整えられるように早期に調整を進めていくことが求められると考えられる中で、NTTにおいてどのような調整をいつまでに進めると想定しているのか、明確にする必要があるのではないかとということ。

2点目は、工事時期の集中に関してですが、INSネットのサービス終了時期が周知された場合には、利用者における円滑な移行を促す観点から、工事体制の増強だけではなくて、代替案への適切なタイミングでの切り替えを促す仕組み、例えば工事申し込みの前倒しを利用者に対して促していくといった取り組みを含むと書いてございますけれども、そうしたものを行っていく必要があるのではないかと。これは移行工事稼働の平準化の必要性の観点からといったところでございます。

そして、最後の3点目でございますけれども、NTTからは、こうした例えば窓口対応に関しまして、あらゆる利用者対応部署・窓口において統一かつ適切な対応を実施していきたいと考え方が示されておりますけれども、こうした対応実施を統括する役割を担うNTT内の部署・役職についてはどのように考えているのかといった点。これは、いろいろな関係部署がある中で、統括をしてちゃんと進捗状況を把握する、あるいは取組が足りない部分にしていくといったようなところについて、どのような体制を考えているのかといった観点でございます。

事務局からの説明は、以上でございます。

○酒井主査　　どうもありがとうございました。それでは議論に移りたいと思いますが、一応30分ぐらいということになっておりまして、ただ、検討項目が5つあるので、多分最初のうちのほうが時間かかる可能性があるんじゃないかということで、検討項目の1と検討項目2を順番に議論していきまして、場合によったら3、4、5はまとめてとか、そういう形でやっていきたいと思います。

最初、まず検討項目1、代替案いろいろ提案されているけれども、これでいいのかどうか、何か問題あるかと、そういったことにつきまして、委員から質問でも結構ですし、意見でもありましたら、よろしく願いいたします。

どうぞ。

○大谷主査代理　　ありがとうございます。NTT東日本・西日本さんからも資料を整備していただきまして、より議論がしやすくなるようにご準備いただきまして、ありがとうございました。代替案を検証していくという中で、無線なども出てきているのですが、例えば検証環境のようなところで検証するのは、もともとひかり電話データコネクトその他のIP環境について検証するということですが、無線なども含めた検証の仕方というのはどのように考えていくべきなのか、そういったことについても少し網羅的にわかるとありがたいと思っております。

ここでご回答を求める場ではないですよ。まずは議論ですか。

○酒井主査　　ただ、何かすぐわかることがあったら質問いただいても結構ですし、場合によったら後でまたという話でも結構です。

○大谷主査代理　　では教えていただけるのであれば、検証環境などで検証ができるものと、それからほかに補完策、それから無線といったものについて、実際にそれをテストするためにどういうやり方があるのかをご教示いただきたいと思います。

○NTT東日本（飯塚）　　NTT東日本から答えさせていただきます。おっしゃるとおりで、まず今まで用意してきた検証環境というのは、光回線と、あとそれにデータコネクトなりIP-VPNを組み合わせる、さらにそこに変換アダプタを組み合わせる形での環境は、今までもやってきております。実は別紙の資料にございますこれまでの検証結果、まだ6分野13機種ではございますが、9ページに、これまでの検証結果、良好だという検証結果は、参考に提示させていただいております。

次にということで、先ほどご紹介いただいた別紙の資料でございます。10ページで、

今度はメタルIP環境での検証ができるように用意しようという、これが9月の中旬からでございます、一旦、まずここまでだと考えておまして、無線については、私ども自分できないものですから、もしそういうニーズがあれば、ほかの事業者さんとも協力してということは検討していかなくてはいけないと思いますが、今のところ、まず私どもが持っている回線でということを考えてございます。

○酒井主査　よろしいですか。

○大谷主査代理　はい。

○酒井主査　私から。かなりの回答をいただいて、こういうサービスにはこれがいいんじゃないかと、そのようなご提案をいただいているようです。けれども、個人的な意見として、音声を使うもの以外はほとんどベターエフォートで済んでしまうんじゃないかとは思ってはいるんです。とはいうものの、ほんとうに利用者の方が個々でこれは絶対遅延が大事なんだとか、そういったようなところについて、あるいは自分のビジネスのところで、例えば画像が使えると言われても要らないんだとか、あるいは細かな画像があったらもっといいんだとか、かなりそういったところがあると思うんですね。そうすると、多分NTTは、例えばこういうのがあるけれども、実際の考えるのは、利用者の方が個々に考えて、そのときの相談相手という形になるのかなとは思ってはいるんです。けれども、それが光への移行の話で、ずっとメタルしか、光が入らない地域がもしあると想定すると、そこについての話はこれまた全然別になってきて、この補完策とか、あるいはどこかの無線を紹介するとか、そういう形をせざるを得ないだろうというとか、対応は分かれてくると思うんですが、前者は、かなりきめ細かい、先方がこういうことはどうだろうというときに、それならこっちがいいとかいう話になってくればいいのかなとは思いますが、そんな考え方でよろしいですか。

○NTT東日本（飯塚）　まさにおっしゃるとおりでございます、ほんとうに、相談相手なんておこがましいことは言えませんが、お客様にいろいろいただいたご意見になるべく合うものを、基本は私どもが持っているサービスから、なければ他事業者さんのサービスも組み合わせるといことで、なるべくベストに近いソリューションをと考えております。

○酒井主査　遅延とか何かはISDNに比べて、明らかに光になると悪いところがいっぱいあります。要するに光はいいところはいっぱいあるんですけれども、そこまで必要としないんじゃないかなという、個人的には結構思っているところがいっぱいあって、

あとはそうすると、ほんとうに端末にお金かかることとか料金とか、そっちさえ片がつけば何かいくんじゃないかなとは思ってはいるんですけども、このあたりでわかりませんので、具体的な対応をお願いできたらと思います。

- 長田委員　最初に大谷さんから質問が出た無線のところですけども、この間お伺いして、光が敷設されていないケースで無線が使えますという回答だと思いますが、近隣まで光が来ていてもこのビルは難しいというところが、まだたくさんあるとも聞いています。そういうケースのユーザーが、自分のビルがまず光がだめなのかどうかも、もしかしたらわかっていらっしゃらない方もいらっしゃるのかもしれないことを考えますと、かなり早い段階でこれが周知されて、そこからまず掘り起こしていくことが必要になるんだなということを考えています。

その上で、どういう意図でお書きになったのかなと思ったんですけども、2-2の2ページの無線のところ、MVNOを利用することにより低料金で利用が可能と書いてあるわけですけども、NTTさんのご回答として、そこは……。それは事実そうかもしれないんですけども、代替案・補完策として、もうこれしかないと言っていらっしゃるのかどうか、教えていただきたいんですが。

- NTT東日本（飯塚）　MVNOとまで書いたのは、若干そういう意味では特定し過ぎだったかもしれませんが。もちろんMNOも含めてでございますし、モバイルブロードバンドも含めてだと思いますので、ここは低料金という可能性もあるという意味で、MVNOさんを一般論として引き合いに出してしまいました。済みません。

- 長田委員　ありがとうございます。先ほど申し上げたみたいに、自分のところが光が使えるのかもわからないような、そういう意味では、多分小さい小口のユーザーさんたちのところで何を提案していくかというのは非常に大切になってくると思いますので、この後にも出てくる周知のところも含めて、かなり丁寧な対応が、大きな事業者さん、大きな仕組みについても確かに大変だと思うんですけども、非常に小さい、でもお客様でいらっしゃるユーザーに対して、丁寧に対応をしていっていただきたいと思います。

- 酒井主査　かなりの部分が、そこまでまだお答えできるかわかりませんが、料金的な、要するにこれはこういうケースなんだから少し割安にしようとか、そういうことがあると済むようなところも多いんじゃないかという気もするので、少しいろいろご検討いただければと思います。

先ほど、何か光の日割り料金がたしかあったと思うんですけども、あれもそんなにニーズは多くないかもしれませんが、実は私の今所属している放送大学で、昔は電話の臨時回線をADSLでやったんですが、光じゃないという話をしていたら、日割りにすりゃ結局同じことだというのがわかって、光の臨時回線みたいなもので何とか済むんですけども、ただ、お金は少し上がるようです。利用者が事前に納期を言って頂ければ大体のニーズに対応できると思いますが、お金は高くなるということもありますので、そのあたりも含めて、かなりの部分がお金のことで解決するんじゃないかなという印象もあるんですが、移行期ということで、少しいろいろご配慮いただければとは思いますが、今すぐ同じ料金にできるかどうかというのはわからないとは思いますが。いかがでしょうか。

とりあえずその次の、また戻っても結構ですので、検証環境、最初の大谷委員の質問もそれに近いかもしれませんが、それについて議論していきたいと思えます。いかがでしょうか。

どうぞ。

○長田委員 質問になると思うんですけども、2-1の資料の10ページの一番下のところ、検証希望が多数寄せられた場合でも、検証済みの端末に関する検証希望に対しては、その検証結果を説明してできる限り効率的にと書いてあるのですが、端末が同じであれば、ニーズや環境や何かが違ってても検証結果は変わりませんと読んでいいんでしょうか。ふだんのこれを利用なさる皆さんたちは、自分のところと検証したいという希望があると思うのですが、そこはいかがでしょうか。

○NTT東日本（飯塚） 今、私どもが想定している限りは、ISDNのデジタル通信モードの端末というのは、かなり利用用途・ニーズにマッチしたというか、対応した端末だと思っておりますので、その端末が技術的に大丈夫であれば、その利用用途というか、ニーズにもお応えできるというか、検証したということになるのではないかと考えております。

○NTT（北村） 場所によらないと。

○NTT東日本（飯塚） 場所もということですか。

○長田委員 何かいろいろな場所であったり、使っている何かもいろいろ違うわけだと思うんですけども、端末が一緒であれば大丈夫と言い切れているのかということ。

○NTT（北村） 基本は大丈夫ですけども、ただ、使い方として、特殊なアプリケ

ーションなんかを使ったりなんかしていると、そのアプリケーションが少し悪さをして何かをするということは可能性としてはあると思いますが、そういうものさえ使っていなければ、基本的には同じ端末であれば、それが検証できれば同じようにできると思っています。ただ、先ほど、直接これと関係ないかもしれませんが、一番上に、送受信は同じ機器なら大丈夫だけれども、違う機器だとだめな例があるとかありましたね。私も意外だったんですけども、それが光でもそういうことは結構あるんですか。

○酒井主査　ただ、先ほど、直接これと関係ないかもしれませんが、一番上に、送受信は同じ機器なら大丈夫だけれども、違う機器だとだめな例があるとかありましたね。私も意外だったんですけども、それが光でもそういうことは結構あるんですか。

○NTT東日本（飯塚）　今ご指摘のところは、資料2-3の2ページのところで、ひかり電話データコネクトについて、その他のところで、送受信者がおのおの使用する使用端末の技術方式の違いによりということで、データコネクトというサービスにつきましては、端末の相性というか、技術的な相性があるという状況のようでございまして、そこを合わせた上で通信ということになっております。

○酒井主査　確かにできるとは思いますけど、やってみると予想外のことが出てきたというのはいり得ますので、少しこのあたりは慎重にいきたいと思います。

○NTT東日本（飯塚）　いずれにしても、検証でそういったものもクリアしていきたいと思っております。

○酒井主査　そうですね。
どうぞ。

○長田委員　あと、検証場所が1カ所というところですけども、地方だけ、そこだけで展開していらっしゃるサービスしていらっしゃる場所、いっぱいあると思うんですね。銀行にしろコンビニみたいなものでも北海道だけとかというところもあると思いますし、そういうところのニーズを考えれば、日本中で1カ所だけで、かつ平日の何時から何時までという、この条件で全ての検証をこなせると予想していらっしゃるということではよろしいのでしょうか。

○NTT東日本（飯塚）　もともと見込みの量を把握できていないというのは、前回にも私、お答えしたと思うんですけども、まずはここで始めたというのが一つでございます。今ご指摘の、日本全国いろいろなところからご要望というのはあるかと思っております。それに対しては、まず端末をお送りいただければ、我々が成りかわって幕張で検証するということができるのが一つと、あともう一つ、今日の2-2の別紙の資料の13ページでお示した、お客様の今のご利用環境の場所、今のままで何とか検証ができる

ようなことも考えているということで、まずはここに。ただ、ニーズがたくさん膨らんできたときに、物量的にそもそももう少しあったほうがいいということで、それは検討していきたいと思っております。

○酒井主査　　どうぞ。

○大谷主査代理　　検証環境については、実際に利用者になる検証環境を使われる方のご意見を伺っていただかなければいけないと思っております。今ご提案のあったようなもので既にお打ち合わせも進んでいらっしゃるのかもしれないのですが、これで十分なのか、特に同じ専用端末を使われているところは、代表して誰かにやってなどと考えて、お互いに待ちの状態になってしまったりするといけないと思います。積極的に検証が必要だという気づきもそもそも必要だと思いますので、それをまずお知らせしてあって、積極的に9月の中旬からすぐにも利用したいと言ったところがどの程度あるのかというのは、もうそろそろ把握されていることと思います。これは相当打ち合わせが進んでいると思ってよろしいのでしょうか。大手を中心としてですね。

○NTT東日本（飯塚）　　後ほど私から今日お越しの皆様との対応状況を説明しようと思っておりましたが、その中でもご紹介しますが、今はまだ準備中ではございますが、このメタルIP環境での検証環境で、それとこれまでの光環境での検証環境のお話は、既にご紹介を始めてございますので、この秋の間にどのタイミングでやるか、どういう方法でやるかというのを、今、お声をかかっているところでございます。

○酒井主査　　またそれとも相当絡むと思っておりますので、次のサービス終了のスケジュールとか、周知・移行の促進に向けての対応とか、みんな同じ、NTTの体制とか、こういう話につきまして、そう簡単にここで全部整理できるものじゃありませんのですが、何か委員の皆様から、心配なところとかそういうところがございましたら、よろしく願います。

○長田委員　　周知・移行の促進に向けた対応のところ、中小企業・個人事業主及び個人利用者へはホームページ、ダイレクトメール等で周知ということが、2-1の20ページのところでしょうか、あと、請求書への同封、ハローインフォメーション等により周知と書いてくださっているんですけども、今、紙の請求書を、どの程度、どのぐらいの割合で発行しておられるのでしょうか。別に数字、あれですけども、随分紙の発行から移行を強力に進めておられるような印象も受けておりますが、その段階で、この請求書への同封というのがどの程度意味を持つのかなというのは、紙のまま残してい

るということ自体が、あまりネットを利用しないということかもしれませんが、そこは、請求書への同封というのが一昔前のような意味は持たないのではないかなというのを感じているということと、大規模法人へは個別対応をしておられてあれですけども、むしろ全く自分がその対象になるというようなことも思いもよっていないような方々に対してこそが、最後のところですごく周知・広報が大きな課題になっていくんだと思うんですね。ですので、どれだけ早目に丁寧な対応を始めるかというところが大切かなと思っています。

それと加えて、残念ですが、そういう話がポツと出た途端にもう、すぐ消費者被害、あなたの電話はもうすぐ使えなくなりますみたいなものが、すぐ起こってくるだろうと思います。リオ・オリンピックと同時に東京オリンピックのチケットまで購入させられるような状態ですので、そのぐらいの先の規模で今も消費者被害はすぐ起きますので、そこも全くISDNとは関係のない人に対しても、どこでしたか、丁寧に音声サービスは何も関係ありませんみたいなことも周知しますと、同じ20ページのスライドに書いてありますけれども、それはほんとうに幅広くぜひ実施していただきたいし、場合によっては消費者庁や国民生活センターなどとも協力して、電話ですごく大きなものだと思いますので、丁寧にここは対応していただきたいと考えています。

それと、Do-Not-Callの仕組みをせっかくお持ちで、ホームページにおいて案内していると21枚目でご紹介いただいていますけれども、この仕組みをほんとうに知っている人は非常に少ないと思います。東日本さんは、とりあえずトップページの右の下を探していくと見つかります。ちゃんと下まで見ていかないと、奥ではないんですけれども、とりあえずトップページにはありました。西日本さんは、ごめんなさい、トップページでは私は見つけれませんでした。ということで、もうちょっとこれは、せっかくの仕組みで、この移行が何か残念なものにならないように、周知は徹底的に、これも消費者庁や国民生活センター、私ども消費者団体も含めて思い切って周知したほうが、かえっていいのではないかなと思います。

○NTT東日本（飯塚） アドバイスというか、ご指摘、ありがとうございます。おっしゃるとおりかと思しますので、そういったことを検討してまいります。

○酒井主査 確かに大手の方々に対しては、多分対応はちゃんとだんだん議論していくことになると思うんですが、最後の最後に、ISDNを使っている個人、個人というよりは、むしろ小さな事業者さんでしょうね、あまり個人は使わないですね、そう言っ

やおかしいですけども、事業者さんなんかだとすると、ほんとうに最後の最後に知らないうちにだめになっていたということになるのが一番怖いので、そこはよろしく願います。何かご意見ございますか。

○大谷主査代理 伺いたい点があります。先ほど長田さんからも請求書の話が出てきていたのですが、何に対して支払っているのか認識できていないことが多いと思います。特に請求書がまとめて、特にNTT様からの請求内容を全て一括してこられたり、これからますます、通信サービスだけではなく、ほかのサービスもまとめたような形で請求されたりというようなことになってくると、当事者意識というのが利用者の中に生まれてくるのかどうか、よくわからないと思います。家庭の個人ユーザーばかりでなく、個人事業者も同じようだと思いますので、もちろんNTTはこちらに書かれたとおりのご努力をいただくとしても、おそらくそれだけでは多分足りないところがあって、例えば行政の側でも何かできることがないのかといったことについても、もちろんいろいろな知恵を出していただきたいなと思っているところです。実にさまざまな業界で、このISDNをベースとしたサービスが利用されているということですので、その周知などに手を貸していただくといった場面も必要になってくると思いますので、NTT各社の努力を基本としつつも、何か行政で、例えば消費者相談センター、各自治体の窓口などにも早目に情報提供していただくとか、そういったことも含めて対応していくことが必要なのではないかなと考えているところです。以上です。

○酒井主査 最後にNTTの体制整備というのがありまして、もちろん大口の窓口と、それから小口の窓口、いろいろな形があるということで、これから結構大変だろうと思いますけれども、このあたり、今からこういう方向でなんて決められるわけじゃないので、とにかく早目にスケジュールを出していただいて、それをもとにやっていくほか多分ないのかなとは思っておりますが、これにつきましては相当社内じゃ、これは体制というか、こういう方法でいこうと決まっているんですか。まだこれからですか。

○NTT東日本（飯塚） これからのところも当然でございます。こういうお客様への網羅的な周知体制みたいなものはこれからだと思っております。もちろん今、PSTNマイグレーションの概括的展望発表から、本社も支店も含めてでございますが、設備も営業も、それがちゃんと連携して統一した方針で動けるようにはもちろんやっていますが、それぞれの、このISDNデジタル通信モードの終了であるとか、いろいろなフェーズがある中で、今申し上げたように、お客様周知フェーズということになると、

まだこれからさらに考えなければいけないこと、体制についてもあるかと思っております。

○安東事業政策課調査官 若干補足をさせていただきます。今回の利用者保護ワーキングでINSネットのデジタル通信モードの廃止の是非について議論をしておりますので、ここでNTT東日本・西日本や関係する主要な業界の皆様との議論・対応を踏まえて判断が出た際に、今答えているような対応がすぐにできるようにしていきたいということでございます。ですので、まずこのワーキングにおきまして、業界の対応も含め、今見える範囲でサービス終了に伴う対応が十分なのかどうかという判断材料をマイグレ委員会に上げていただくことを、最初に進めていただきたいと思います。その前提で、先ほどNTT東日本・西日本が答えた対応が速やかに進められるものかどうかという点を検討していただきたいと思います。

○酒井主査 それでは一応、次に進んで、場合によったらまた元に戻っても構わないと思いますので、資料2-4について、これはNTTから説明いただいて、ほかの各団体・企業からもご意見を伺うと、そういう形にしていきたいと思います。

2-4、お願いいたします。

○NTT東日本（飯塚） では、代表して東日本から説明させていただきます。まず、本日こういう機会をいただきまして、ありがとうございます。これからご説明するのは、ISDNのデジタル通信モードのサービス終了に向けた取り組みに関して、関係の業界団体の皆様、関係の企業の皆様、具体的に言うと、今日この隣にお越しの皆様との私どもの対応状況について、これから説明させていただきます。

個々の企業様・団体様に入る前に、全体的な流れをめくる前に申し上げますと、2010年の概括的展望の発表以降、まず概括的展望の説明を実施していて、この5年間というのは、どちらかというともイグレーションに先立ち終了するサービスの対応を行ってきたというところございまして、正直申し上げますと、このISDNデジタル通信モードの終了についてのお知らせとか対応というのが、ほんとうに本腰が入ったというか、具体的に皆様にお知らせが始まったのは、昨年の6月からでございます。これは後ほど出てきますが、昨年の6月から開始してございます。その6月から開始しているのは何をやっているかと申し上げますと、一つは、まずサービスが終了しますよと、2020年度の後半と今申し上げている終了のお知らせをするとともに、各業界のご利用形態・ご利用実態を伺いながら、どのような代替策が考えられるかということの相談・提

案を行っているというところでございます。

ただ、しかしながらということで、半年ほど昨年6月から進めてみたところで、これはもう、この委員会の場でも皆さんご案内のとおりでございますが、さまざまなご意見・ご要望が寄せられたところございまして、そのご要望に対して、先日の6月15日の第16回の委員会でご説明したとおり、私どもとしても少し追加的な取り組みの検討が必要なんじゃないかということで、今、検討を進めているところでございます。今日ここからご説明するのは、その追加的な取り組みをこの隣にいらっしゃる皆様方に対応を始めていて、反応もいただいているというところを、なるべく中心にお話ししていきたいと思っております。

では、1枚めくっていただいて、1ページ目でございます。最初が総合警備保障様、ALSOK様、分野で言うと警備の分野でございます。これはこのページ1枚でございますが、幾つか書いてございますが、ポイントを絞って説明します。

まず2段目でございますが、ALSOK様につきましては、昨年9月にデジタル通信モードを終了するというご説明に伺って、あわせて、お話しした上で、光+アダプタ、もしくは光+VPNという方法の提案を実施してきたというところでございます。直近で申し上げますと、今年の6月でございますが、先ほど申し上げた6月15日に私どもから申し上げた追加的な取り組みの、特に言いますと「メタルIP電話上のデータ通信」、補完策についてのサービスの概要をお話しして意見交換を行っている。ただ、これについては、ALSOK様は、この補完策というのは期間限定の措置であるので、本格解であるIP方式の警備に移行していくという方針に変わりがないというご意見をいただいているところでございます。

これが今までの対応状況でございますが、地域は書いてございませませんが、今後はというところで申し上げますと、ALSOK様とも、この補完策であるメタルIP環境での補完策の技術検証を進めたりとか、あと、その本格解、IP化への移行に関する具体的な相談というのを進めていきたいと思っているところでございます。

2ページをめくってください。2ページから3枚にわたって、こちらは一般社団法人日本民間放送連盟様、民放連様ということで、分野で言うとラジオでございます。ラジオ局、民放連様に対しては、2ページの一番頭でございますが、最初は今年の7月に、まずニッポン放送様にデジタル通信モードの終了のご説明に伺ったのが初めてございまして、その後、ニッポン放送様のご要望・ご紹介をいただきまして、首都圏の加盟

ラジオ局に広げて説明させていただいて、さらに言うと、秋以降でございますが、民放連加盟のラジオ局様、99社あると伺っておりますが、そちらに展開させていただいて、アンケート調査を行っていただいたと聞いております。

めくっていただいて、3枚目、私どもとの関係で申し上げますと、3ページ目の、今年に入って、2月から、定期的な意見交換会を民放連様と行っていくということでお話をしております。あわせて最初の意見交換で、光+変換アダプタという代替案を提示して、その検証のお話も提案させていただいております。直近で申し上げますと、今年の6月には、これも同じでございますが、先ほどの「メタルIP電話上のデータ通信」という補完策のご説明をしているとともに、実を言うと、この2月から6月の間に、ラジオのコーデックの端末もお借りして、光環境では検証を進めておりまして、光環境での検証結果も、今のところ問題ないということをご説明しているところでございます。

めくって、4ページをご覧ください。4ページはほんとうの直近でございますが、実は先日の7月の第1回のワーキングの中で、民放連様から、民放連様とお話しするのはもちろんのことではございますが、加盟のラジオ局様にも個別に直接しっかり対応してほしいというご要望をいただいていたかと思っております。8月になってからはございますが、今、進めております。先ほど99社いらっしゃると言いましたが、今のところ、まだ半分ぐらいではございますが、この半分ぐらいのラジオ局の方々に、まず1回お会いしてお話をしているというところでございまして、終了のお知らせと、あと「メタルIP電話上のデータ通信」、補完策等々について、ご説明を始めているところでございます。この民放連様、ラジオ局様とも、今後については引き続き、まず、まだ半分ぐらいと申し上げましたけれども、残りの会社さんへの対応を続けていくとともに、ラジオ局様とも、メタルIP電話上の補完策の技術検証は、検証環境が整ったら進めていきたいと思っております。既に具体的なお話を進めているところでございます。

次は5ページをめくってください。5ページは、一般社団法人全国銀行協会様、全銀協様との対応状況、エレクトロニックバンキング、EBでございます。こちら5ページから7ページにわたって3ページにわたっていますので、ポイントを絞りますが、まず全銀協様とは実を言うと、EBだけではなくATMの話なんかもございましたら、以前からお話は進めていたところではございますが、具体的にデジタル通信モードの終了についてお話を始めたのは、昨年6月から、5ページの中段からでございます。こういった終了についてお話ししたところ、全銀協様から、例えば5ページの一番下で、

対応準備に時間を要するため終了時期の延伸ができないかというご要望をいただいたりとか、めくっていただいて、6ページの真ん中の平成27年12月というところでございますが、全銀協様から、臨時的な対応策（救済策）というのは検討できないのかと。切りかえていく移行について全くご反対ということではないのかと思いますが、過渡的な救済策は検討できないのかというようなご要望をいただいていると。さらに、この6ページが一番下でございますが、平成28年1月のところでございますが、各銀行のお客様に対して、ご利用者様への周知について、NTTとの連携を検討できないかというようなご要望もいただいているところでございます。

7ページをおめくりください。比較的最近のところでも申し上げますと、実は28年5月のところをご覧いただければいいんですけれども、2段目です。全銀協様とも、この補完策のお話、検討中である「メタルIP電話上のデータ通信」のお話をさせていただいてございます。結局、この前のページにあった、ご要望のあった臨時的対応策に対する当面のというか、過渡的な救済策というのは、この補完策、「メタルIP電話上のデータ通信」であろうかと思っております、そのお話をしたというところが一つと、あと、光+アダプタ環境での検証についてもご提案をして、実際に検証を進めたところでもございます。この一番最後、平成28年7月でございますけれども、直近で申し上げますと、まず補完策の技術検証を何とか一緒にやっていきたいということで、この9月以降立ち上がる検証環境での検証について、具体的にいつどのようにというところをお願いをしているところでございます。こちらが、全銀協様との今の対応状況でございます。

8ページをおめくりください。8ページは、一般社団法人情報サービス産業協会、JISA様との対応状況でございます。分野で言うとEDIでございます。JISA様に対してもほとんど他と同じですが、サービス終了についてのご説明は、一番頭、平成27年7月に行いました。JISA様については、実を言うと、このお話をした後、JISA様の中でEDI移行タスクフォースというのを設置・発足していただきまして、そこに私どもも参加させていただいて、具体的な意見交換・議論を進めているところでございます。その中では、ご要望としては、早くスケジュールを報道発表すべきであるとか、EDIの更改が間に合わない可能性があるのでは時間がもう少し必要なのではないかというご意見をいただきつつも、JISA様については、本格解、光+IPインターネットへの移行というところではご認識は合っているかと思っております、この本格解への移行について、今後具体的なお話を進めていきたいと思っております。

9ページをおめくりください。9ページはJISA様との直近の対応でございます。JISA様に対しても補完策の説明をしております、意見交換を行っております。JISA様からは、この補完策については、IPの本格解への移行を妨げる要素があるので、この補完策については、もうあらかじめ提供終了時期を示したほうがよろしいんじゃないかというご要望を伺っているところでございます。また、さらに直近で申し上げますと、この補完策、メタルIPの検証環境についてもお話を進めておまして、これについては秋からやっていきたいと思っております。あわせて、JISA様の加盟企業向けの説明という意味では、セミナーも開催していただく予定でして、そのセミナーの中で、JISA様と共同して、私どもも会員の皆様にご説明を行っていくというところを考えているところでございます。

10ページをおめくりください。10ページは、一般社団法人電子情報技術産業協会様、JETA様、こちらもEDIだと思っております。繰り返しになって恐縮ですが、JETA様に対しても、3段目でございますが、昨年の6月からサービス終了のご説明を行って、その後、JETA様の中で会員様向けのセミナーを実施し、アンケートも実施していただいたと聞いてございます。直近で申し上げますと、補完策のご説明をして意見交換を行って、ご質問もいただいているところでございまして、JETA様との関係で言うと、まずは当面は、この補完策、メタルIP環境上での技術検証を進めていきたいと思っております、具体的な検証についての実施方法、実施形態・時期については、今、ご検討いただいているところだと思っております。

最後の11ページをおめくりください。最後、済みません、あまり対応がまだ新しく恐縮ですけれども、まず上段が、一般社団法人日本クレジット協会様との対応状況でございます。クレジットカード、CATの分野でございます。実を言うと、この後説明する中小企業団体中央会様もそうですけれども、私どもなかなかつき合いがないところでございまして、いずれも全国中小企業団体中央会様とも日本クレジット協会様とも、今年の7月からようやくおつき合いをしてお話を始めたというところでございます。ですので、7月からデジタル通信モード終了のお話を、あわせてこの6月15日に私どもがお示した追加的な取り組みについてお話をしております、例えば日本クレジット協会様との関係で申し上げますと、加盟企業向けの周知というんですか、お知らせについて連携できないかということをお話しして、具体的には、今後セミナーを開催して、そこで私どもが説明するというところを考えていきたいと思っております。中小企

業団体中央会様との関係で言うと、まだほんとうに1回しかご対応できていないところ
でございまして、これからまずは会員様向けの周知方法等についてご相談していきたい
と思っているところでございます。

以上でございしますが、まとめて申し上げますと、ここ、この6月以降ぐらい何をやっ
ているかという、皆様とは、まず「メタルIP電話上のデータ通信」という補完策の
ご説明をして、その検証環境の、今準備中のところのご説明をして、秋からの検証のご
案内をしているというところでございます。ただ、今後は、あわせて光+IPへの本格
解への移行方法というんですか、移行手段についてご説明をしたりとか、各団体の会員
様向けにどのようにお知らせしていくかというところを、具体的なご相談をしていき
たいと私どもとしては思っているところでございます。

後半早口になりましたが、以上でございます。

○酒井主査 どうもありがとうございました。それでは、今の説明につきまして、ご出
席いただいている各団体・企業からもご意見を伺いたいと思います。多分、席の順にな
っていると思いますので、最初に情報サービス産業協会さんから順番にお願いしたいと
思います。よろしくお願ひします。あまり長くならない程度でお願いします。

○情報サービス産業協会（藤野） 情報サービス産業協会の藤野です。よろしくお願ひ
いたします。私どもの対応につきまして、NTTさんからご説明いただいたことに相違
はございません。一緒にさせていただいております。特に我々からお願ひしているのは、
我々のEDIというのは、これも前回お話ししたことですけれども、相手さんがたくさ
んいらっしゃいまして、個々違うところとつないでいらっしゃいますので、お互いの調
整が非常に複雑で難しくなっております。何かハードを入れかえたりとかソフトを入れ
かえたりというだけでは済まないの、その辺、時間かかるところをご理解くださいと
いうところで、今、お話を進めさせていただいております。以上です。

○酒井主査 どうもありがとうございました。このNTTからいただいた説明の順番と
違っているの、済みませんが席の順番になっていますので、次は全銀協さんからお願
ひします。

○全国銀行協会（前田） 全国銀行協会からといたしましても、今、NTTさんからご
説明いただいた内容と、認識の相違はございません。本年の1月から大体定期的に意見
交換の場を設けさせていただいておりまして、我々は臨時的な対応策ですとか救済策、
補完策とかいろいろな呼び方がありますけれども、そういったものについていろいろ検

証をいただいておりますと認識しております。

直近では、この補完策を選択することのメリット・デメリットというのも整理していただきたいというお願いをさせていただいております、特に業界柄ということですが、気にしているのは、通信品質のところ、企業さんの大切な決済にかかわるところでございますので、一番気にしているところでございます、そのあたり問題ないのかとか、そういったところについて整理いただきたいというお願いをさせていただいております。

○酒井主査 どうもありがとうございました。

続いて、J E I T Aさんでお願いします。

○電子情報技術産業協会（佐藤） 電子情報技術産業協会の佐藤です。NTTさんからのご説明との相違はございませんし、意見についても、私どもの検討について、NTTさんに大分協力していただいている実態です。今、私どもとして一番気にしているのは、補完策の検証実験になりますけれども、こちら、同じJ I S AさんとE D Iで重なるところがありますので、協力して、NTTさんの負担にならない形で進められればと考えております。あと1点、若干このワーキングとずれるかもしれませんが、NTTさんから情報をいただいている中で話題になった点があります。今回、交換機のマイグレーションということで、INS回線だけではなく、アナログ交換機も変更する、という話がありました。我々のE D Iでは、INS回線だけではなくて、アナログ回線もまだかなり使われていまして、そちらにも影響あるというのを改めて認識しました。こちらについてもNTTさんでは検討されているということでしたので、適宜情報をいただきながら対策を進めていきたいと考えております。以上です。

○酒井主査 それでは順番に、クレジット協会さんからお願いします。

○日本クレジット協会（大平） 日本クレジット協会でございます。先ほどのNTT様からのご報告のとおりでございます。今、NTT様と調整をさせていただいておりますのが、協会でもクレジットカードのインフラ整備に関する会議がございまして、カード会社、それから加盟店等、30社ほど参加をいただいておりますけれども、この参加会社向けに説明会を開催してほしいということで調整をさせていただいております、9月6日に開催をすることで、今、調整をさせていただいたところでございます。これを受けまして、カード会社にも、きちんと内容等の周知をさせていただきまして、その後、課題等があるかどうかということも業界としてまとめていきたいと思っております。

し、また、個々のカード会社に対しましても、NTT様から調整をさせていただきたいと思っております。

それから、報告にもありましたとおり、加盟店側の業界団体様にもきちんと周知をしてほしいということのお願いをしております。これは、カード会社と加盟店の関係におきましては、あくまでも協力要請をするというレベルでございまして、強制的に何かをしてくださいというようなことを言える立場にはないということでございますので、加盟店側の理解がありませんと進まないということもあるという関係から、加盟店側の業界団体の方々にもきちんと周知をした上で進めていただきたいと、このようなことを要望として挙げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○酒井主査 どうもありがとうございました。続いて、民放連さんからお願いします。

○日本民間放送連盟（山本） 日本民間放送連盟加盟ニッポン放送から発言させていただきます。ただいまNTT様からご説明いただきましたような打ち合わせの過程ということで、このとおりに進めさせていただいております。特に8月に入りまして、加盟のラジオ局の先ずは5社に説明に直接行っていただいているということで、この手続きを踏んでいただくことで、この後の特に首都圏ラジオ社が中心になってNTT様と打ち合わせさせていただいた内容を、民放連を通して全国のラジオ社と共有するという形がとれるということになりますので、非常にありがたく思っております。

ラジオ社としては、今後、メタルIPの検証の部分であるとか、それから補完策の後の本格的な移行のところ、無線も含めてですけれども、そういうところの打ち合わせの内容が各局注目の的になりますので、これを共有できるように、こちらとしては行っていきたいと考えております。

以上です。

○酒井主査 どうもありがとうございました。それでは、ALSOKさんからお願いします。

○総合警備保障（佐藤） 総合警備保障でございます。先ほどNTT様からご説明のあったとおり、調整状況についてはご説明のあったとおりでございます。我々としましては、昨年度9月から、ご説明があつてから対応方法について検討して、大体どのような方法で移行するかといったところはもう検討が済んでおりまして、今後については、先ほどありましたメタルIP電話ですね、時限的措置とはいうものの、こういったところ

に対しての検証、こちらについて、NTT様とも詰めていくということになります。また、今後、公表された後、我々としまでも移行計画を立てていくわけですが、そちらについても、NTTさんと密に連携を図りながら進めていきたいと、このように思っております。以上です。

○酒井主査 どうもありがとうございました。それでは最後に、中小企業団体連合会からお願いします。

○全国中小企業団体中央会（庄山） 全国中小企業団体中央会の庄山でございます。先ほどNTT様からご説明あったとおりでございます。どのようにして中小企業に周知していくか、今後、密なお打ち合わせをさせていただきたいと考えております。私どもの考えにつきましては、先だつての第1回のワーキングのときにもお時間いただきまして述べさせていただきましたとおりでございます。なかなか中小企業の末端にまで届くのは難しいところでございますが、何とかそこをクリアしていきたいと。1件でも漏れないような形にしていきたいと思っておりますので、特にNTT様と連携をさらに密にしていきたいと考えております。

それから、これは直接今の話とは関係はないのですが、政府としてIT化を非常に推進しています。私どもの所管官庁でも、中小企業・小規模事業者へのIT推進を非常に強く打ち出しております。そうした中で、ちょうどこの話もそれに合ってくるのなという感じもいたしますので、政府間でそれぞれ省庁、所管はあるかと思うのですが、こういったところを連携していただくと、さらにうまくいくのかというところを思っております。

以上でございます。

○酒井主査 どうもありがとうございました。それでは、今の各団体・企業さんへの対応の説明、逆に企業からは、何か特に今、ものすごく対立点があるんじゃないかと、いろいろ検討していただいているというお話ですが、それにつきまして委員の皆様から意見等ございましたら、お願いします。

最初に私から。このALSOKの資料、ほかのところはわりと過渡的な補完案とか、いろいろなそういうものも考えていくんだという話だったんですが、ALSOK様のこの資料を見ていると、このNTTの資料ですが、最終的にはもうIP方式に行くんだと。で、間に合わなかった場合に何かほかを考えるんだと、そのようなお話ですが、特にIPでまずいところというのはないと思っております。お金は別です

けれども。

○総合警備保障（佐藤） 現状、IP方式で警備も実施しておりますので、IPでの問題は、今のところはないと思っております。

○酒井主査 もし警備を担当する、例えばどこかのお宅か何かがIPになっていないとか、あるいはどうしてもメタルしかないとか、そうなってくると、そこだけは仕方ないと考えればよろしいのでしょうか。

○総合警備保障（佐藤） そうですね。光が引けないところであるとか、お客様の環境上、メタルを使わざるを得ないとか、そういったところに対して、メタルIP電話というのを使用していくということになると思います。

○酒井主査 わかりました。そうか、その前に、補完策じゃなくて、メタルIP電話上でモデムか何かでやってしまえばいいだろうという考え方ですね。

○総合警備保障（佐藤） はい。

○酒井主査 ございますか。

どうぞ。

○長田委員 JISAさんの対応状況のところのお話で、ああそうだなと思ったのですが、8ページの平成28年3月のご指摘のところで、こういう情報が総務系の部署にとどまっている、確かにあり得ることだなと思ひまして、こういうご意見を伺ってNTTさんで何か工夫をされていることがあれば教えていただきたいのと、あと、同じJISAさんの9ページの、メタルIP電話上の補完策の提供終了時期を明示してほしいというご要望もあったと書いてありますけれども、それについてのお考えを教えてください。

○NTT東日本（飯塚） まず1点目の8ページのJISA様との対応で、総務系の部署のみならずということで、私ども、おっしゃるとおりだと、これ伺って思ひまして、なるべく総務の方だけでなく、技術・システムがわかる方も一緒に同席していただくような働きかけはしておりますが、どこまで網羅的にできているかという点、まだまだだと多分おっしゃるんじゃないかと思ひます。それが1点目でございます。

2点目の「メタルIP電話上のデータ通信」の補完策の、これは期限を切ってというんですか、終了時期をあらかじめ決めてというのは、このお話を6月15日にして以降、この場でもそういうご指摘があったんじゃないかと思ひまして、今、もちろん検討中ではございますが、そういったことは、できればそうする方向で検討したいと思ひ

おります。

○長田委員 先の総務にとどまるというのは、多分、大手の対面で説明しているところは、まだそういう方法が大丈夫だと思うんですが、お手紙やメールや何かでお知らせした場合というのは特にそうなりがちかなと思いますので、何かきちんとそこは書き加えていくというところは、ぜひ工夫していただきたいと思います。

○安東事業政策課調査官 事務局ですが、今の2点目の質問は、実際に直接要望をされたという意味では、JISA様にも見解を聞いていただけると。いかがでしょうか。

○長田委員 失礼しました。JISA様からも。

○情報サービス産業協会（藤野） 済みません、ありがとうございます。我々のところも、今、いろいろな企業さんに直接お話は聞いているんですけども、最近になってようやく、INS-Cが使えなくなるんだということでシステム部が動き出したところなので、それまで全然伝わっていなかったということを実感しております。

あと、メタルIP上での停止のお願いということもそうですけれども、先ほど申し上げましたように、複数とっぱいつながっているんで、そのうち1社でも切りかわらなかつたら残り続けるんですね。全部が切りかわらない限りは。そういう意味では恐怖感を皆さんに感じていただかないといけないので、早目にいつまででやらないと、もうあなたは生きていけないよというような感じのお願いをしていかないといけないかと思っております。ありがとうございます。

○安東事業政策課調査官 1点、補足的な質問ですけれども、「1社でも残ってしまう」というのは、A社が周りの100社と取引をしているとしますと、99社は切りかわったけれども1社だけ残るという場合は二重システムを維持しなければならないという、そんな意味でしょうか。

○情報サービス産業協会（藤野） まさにそのとおりで、その1社のためだけに別システムを残しておかないといけないことになってしまうということですね。ありがとうございます。

○酒井主査 私から、この全銀協さんのところで、標準プロトコルがINSで規定されているということになっているんですけども、ということは、例えばISDNのアダプタとか、あるいは補完策とか、そういったものだったらこれはそのまま問題ないけれども、直接いろいろな光のほかの方式になってくると、場合によるとそこは新しい仕様に変えなきゃいけないという、そのように解釈してよろしいのでしょうか。

- 全国銀行協会（前田） おっしゃるとおりでございます。ただし、補完策については、I S D Nと同等の品質が確保されることが前提となります。
- 酒井主査 最後は最終的に光用のいろいろな方式に変わってくるんだと思いますので、そうすると、場合によると、ある時期はそれとI N Sとが、I N Sといっても補完策や何かですけれども、混在することを考えて、これからプロトコルを設定していくと思っ
てよろしいでしょうか。
- 全国銀行協会（前田） それもおっしゃるとおりでございます。
- 酒井主査 わかりました。
- 安東事業政策課調査官 事務局からまた補足の質問でございますが、全銀協様の通信
プロトコルについては、今検討中というところでございますが、時的なものを含めて、
どのようなスケジュール感で全銀協様において検討が進められているのか、もしよろし
ければご教示いただけますでしょうか。
- 全国銀行協会（前田） そういった意味ですと、新しいプロトコルとして、インター
ネット等を基盤としたプロトコルが考えられますので、特にセキュリティですとか通信
品質等々について検証しておるという状況です。スケジュールについては、I S D N回
線の廃止の時期の延期を今ご検討いただいているということですので、それを踏まえて
一旦保留にしており、我々としても、今、明確にスケジュール線表を引いているわけ
はありません。来年夏ごろに示されると言われているI S D N回線廃止のスケジュール
に基づいてお示ししていくことを考えております。
- 酒井主査 そうすると、時期等によっては、もしかすると廃止のときには既に光用にな
っている可能性もあるし、場合によると光と補完策が混在するとか、いろいろなこと
も考えながらやっているということですね。
- 全国銀行協会（前田） おっしゃるとおりでございます。まだ明確に重なる重ならな
いとかというのが決められているわけではないです。
- 酒井主査 どうぞ。
- 大谷主査代理 今の点についてももう少し教えていただきたいのですけれども、N T T
様の発表を待ってリリースするために、今、検討は着々と進めていて、途中で情報の開
示が難しいと、そういう意味で理解すればいいわけですね。検討そのものが何か保留
状態になっていると誤解してしまいそうなお返事だったので。
- 全国銀行協会（前田） 検討自体は進めております。N T T様から示されるI S D N

の廃止時期を待つ形で、線表、スケジュールをお示しするのを、今、一旦とどめておるという状況でございます。

○大谷主査代理　　ということですよ。で、実際にはN T T様で来年のある時期には公表するという、おおよその情報が本日の資料にも掲載されているので、それを目途にスケジュール等も明らかにする方向で、内部で詰めているという理解でいいわけですよ。

○全国銀行協会（前田）　　まさにおっしゃったとおりでございます。

○大谷主査代理　　その関係で、例えば全銀協に加盟している地銀さんなども多いと思いますけれども、地銀さんなどは共同センターを利用されているところもあって、N T Tグループの会社が共同センターのサービスを提供されているということもあるかと思えます。そういったところで先行して検証を進めることができると効果的ではないかと思っています。そのようなことも含めて、ありとあらゆる点を講じていただいているという理解でよろしいのでしょうか。

○全国銀行協会（前田）　　業界として、地銀さんともしっかりと連携している状況でございます。

○大谷主査代理　　N T T様としても同じでしょうか。

○N T T東日本（飯塚）　　今、大谷さんからN T Tグループの会社というのをおっしゃって、多分、N T Tデータということ。

○大谷主査代理　　そうです。

○N T T東日本（飯塚）　　私もそう聞いておりますので。

○大谷主査代理　　そうですか。

○酒井主査　　どうぞ。

○大谷主査代理　　今、業界団体の皆様からのお話もお伺いすることができまして、ここに集まってくださっているところについては、おおむねスケジュールなども相互に理解しつつありますし、また、連携して情報提供を、ご存じない方にも伝えていくということについて協力関係が整いつつあるということがわかりましたが、ここに漏れている先というのがないといったことを引き続き検討していかなければいけないと思っておりますが、既に事務局で用意したペーパーの中にもそのようなことが入っていたと思うんですが、今、N T T様で把握されているところで、大口というわけではないけれども、ここに書かれているところ以外で、こんなところにはお話をしているとかといったところがありましたら、それもあわせてご紹介いただいてもいいのでしょうか。

○NTT東日本（飯塚） 済みません、細かいところは私、説明できるかどうか。例えば業界で言うと、流通業界様の団体で幾つか複数の団体と、業界団体というのかわからない、伏せておきますが、EDIの関係で、流通関係のEDIで、POSの団体と同じように、デジタル通信モード終了のお話とあわせて、ここはIP化が既に流通業界は進みつつあると聞いておりますので、実際に本格解であるIP化に進めていく具体的なお話を進めていくところだと聞いております。このぐらいしか答えがないんですが、済みません。

○大谷主査代理 医療関係とか、そういう何か命にかかわるようなもので、そういったINS回線を使われているようなところというのは、あまりないという理解でよろしいのでしょうか。あまりこちらもそれは想像とかで言っているだけで、あまりないとは思うんです。

○NTT東日本（飯塚） 対応状況までは把握しておりませんが、これまでの対応の中では、例えば医療機器の協会さんは、対応した履歴が残っております。

○大谷主査代理 そうですか。

○酒井主査 いろいろなところで、終了時期を延ばしてほしいという要求が随分来ていますよね。これは終了時期を延ばすということと、あるいは終了時期は同じだけれども、補完策で、お金なければ補完策でも同じことができるんだと、そんなような気もするんですけれども、NTTさんはその辺をセットというか、場合によったら終了時期をそんなに変えないで、そのかわり補完策は、場合によったら特にコストが上がらないようにしてしまおうとか、そういったことまで含めて考えておられるのでしょうか。それとも、要望が多いようならもうちょっと延ばすとか、そういうことも考えておられるのでしょうか。

○NTT東日本（飯塚） おっしゃるとおりで、セットというか、補完策がほんとうにうまく出せる、つまり検証を踏まえてうまく出せそうであれば、あまり実質的にISDNデジタル通信モードの終了時期は、意味がないという言い方、失礼な言い方かもしれないんですけれども、機器をかえずに当面使えるということになるかと思っておりますので、ご指摘のとおりでございます。

○酒井主査 そうすると、契約や何かそういったところでは、延ばすのと同じような形で、各企業に不利にはならないようになるわけですね。

○NTT東日本（飯塚） おっしゃるとおりです。

○酒井主査　それから民放連さんで、品質上心配だとおっしゃられたと思うんですが、それから臨時回線で少しあるとか、そういうお話もいろいろあったんですけども、これはまだ結構懸念があるんでしょうか。品質のところは大丈夫なような気もするんですけども。

○日本民間放送連盟（山本）　品質に関しましては、I Pで帯域が十分とれていれば問題はないんですけども、輻輳とかが起きたときのエラーが発生したときに、伝送している音声途切れるということが、懸念材料としては残っております。

それから、臨時の使用ということに関しましては、今、補完策ということでメタルI P電話ということをご提案していただいているんですけども、そのメタルI P電話が提供される環境が臨時使用ができるかどうかというところが、まだ今、はっきり見えていないところがありまして、そこは若干、懸念材料として残っているという状況です。

○酒井主査　わかりました。もちろん先ほどのパケットが飛んでしまうとかそういった話は、優先制御がかかっているところかどうかによっても違うので、相手によっても違うと思いますし、臨時の話は、メタルで臨時引くのがいいのか、光で臨時引くのがいいのかという話にも、多分、これから検討入ると思うんです。

○日本民間放送連盟（山本）　そうですね。光の臨時の対応が、実際のところどういうところまで、I N Sの終了までにどのぐらいまでいけるのかというところで変わってくるのかなということではあると思います。

○酒井主査　わかりました。何かご意見ありますか。

○NTT東日本（飯塚）　まず、補完策についての臨時同等のものというご要望だったかと思いますが、それは検討していきたいと思っておりますというのが一つ。あと、今おっしゃった光、僕の勘違いでなければ、光についてもというお話、データの今日の資料にもございましたが、あの光の短期利用は可能ですので、先生ご指摘のとおり、若干料金の差というのはあるのかもしれませんが、短期利用は光でも可能なので、実質的に臨時と同じ、ニーズにはお応えできるのではないかと考えております。

○酒井主査　むしろ光が引ける環境にあるかどうかというところもあって、場合によるとメタルじゃなきゃいけないというところもあるので、そのあたり、かなり重大に考えないと、場所によってはだめということになり得ますので、大事だとは思っています。

ほか、いかがでしょうか。わりと、先ほど大谷委員が発言のとおり、今日来ていただいたところとは順調に話が進んでいるような気がするんですけども、そうじゃないと

ころがどう残っているのか心配なこともあります。

どうぞ。

○長田委員 資料2-1のNTTさんからの回答のところ、23ページの工事は集中しないというところですけども、どの程度、利用者の端末のライフサイクルというのをばっちり把握しておられて、大丈夫と回答されているのかなと思うほどの、集中することはないと言い切っておられますが、そのことについて今日来ていらっしゃる皆様はどうお考えになるか、教えていただきたい。私としては、公表され、着々と進めていらっしゃる場所もあるけれども、まだこれから対応するところがずっと進んでいくと、最後に集中するんじゃないかと素人考えですが思っておりますが、そんなことはないかとNTTさんはおっしゃっていますが、皆さんの業界ではどうでしょうか。どなたかご意見のある方。

○酒井主査 どちらでも結構です。

○情報サービス産業協会（藤野） 情報サービス産業協会です。業界でここに出てきておられる方以外の世界で言いますと、例えばNTTさんには、直接、石油化学工業協会、こちらもかなりEDIを大きく使っているんですが、ご説明行ってくださっていますし、今、両方で業界団体のリストをつくっております。今、既に30業界団体さんぐらいの挙がっていますので、そういったところをもう少し詰めて、一緒にご説明に行っていただこうかなと思っておりますので、ことEDIにおきましては、かなりの分野をカバーできるんじゃないかなと思っております。

○酒井主査 もし先ほどの工事の集中化なんかで懸念があるのなら、どうでしょう。

○情報サービス産業協会（藤野） 工事の集中よりも、実際にオープンになった後に、例えばEDIの場合はデータの変動量がかなり多くなりますので、それに対してどれだけラッシュ時にクリアできるかなとか、あと、音声の場合は、人間の頭で判断してある程度理解ができるんですけども、データの場合は1ビットずれただけでも、これはエラーになって再送とか繰り返されます。それによるエラーによる伝送速度のおそくなり方とか、全件データがうまいこといかなかったというような事象が起こらないかどうかというのも、検証のときに調べてみたいと思っております。

○酒井主査 わかりました。もしほかのところでご意見ありましたら、よろしいですか。

○全国銀行協会（前田） 銀行業界からということで申し上げさせていただきますと、私ども銀行業界、広くカバーしている業界団体ではあるものの、全銀協に加盟していな

い金融機関さん、外銀さんとかもいらっしゃいます。そういった周知の手が行き届かない金融機関さんが移行期間の後ろのところにテール・ヘビーな形で乗ってくるということが、あり得ないとは言い切れないのかなと思います。

○酒井主査 わかりました。ほか、特によろしいですか。やってみなきゃわからないところもあるんですけども。ほか、いかがでしょうか。

ご出席の皆様からも、何かもしこれ言っておきたいという話がありましたら、言っただいただいても結構だと思います。

○安東事業政策課調査官 事務局から補足ですけれども、先ほど大谷委員から検証環境に関して希望・ニーズがありますかというご指摘がございました。9月中旬以降に立ち上がる検証環境について、各社とNTT東日本・西日本はご相談されていると思うのですが、もしご希望・ニーズがあるようであれば、各社からも聞いていただければ如何でしょうか。

○酒井主査 具体的にこの場ですか。後で。今、いただければ。

○安東事業政策課調査官 もし今ご希望などがある方がいればご発言いただき、なければ後ほど書面でいただければと思います。

○酒井主査 わかりました。もし検証環境について、いろいろご希望がありましたら。

特に今すぐはという話ですか。とにかく始まってみなきゃわからないところがありますのでね。あるいはお持ち帰りになっていただいて、もしこうしてほしいとかああしてほしいがあったら、事務局に文書でご連絡いただければと思います。もちろん、当然NTTにもだと思えます。

○大谷主査代理 新たに無線を使う場合は、次の段階だと思いますけどね。

○酒井主査 無線使う場合には、逆にNTTが例えばこれはこういうところに紹介するというので、あとはノータッチになっちゃうんですか。

○NTT東日本（飯塚） そうですね。東日本・西日本会社としては、ノータッチというのが適切かわからないですが、取り次ぐという形。

○酒井主査 そういうことですよ。だからあとはソフトバンクさんのこれがいいでしょうとか、ドコモのこれとかauのこれとか紹介するまでで、そこから後をどうするかというのは、確かにこれは何か総務省で少し入らないと難しいところですよ。特に無線ですから、相当、光なんかが入らないところ中心だろうとは思っています。

○安東事業政策課調査官 おっしゃるとおり、利用は非常に限定されますし、主たる回

線の補完というような使い方をされる団体さんもいると前回お話がありましたので、「こういう方法があります」という周知を行う観点で、このマイグレ委員会や利用者保護WGでの議論も非常に参考になると思います。また、「こういうものがあります」という点をもし行政で周知していける部分があれば、そこは答申含めて周知をする手段を考えていきたいと思います。

○酒井主査 逆にNTTさんのビジネスから考えたら、ISDNが終わった瞬間、みんな無線に行っちゃったら、ビジネス的には、むしろ値下げするから光に入ってくれと言うほうが。

それでは、よろしいでしょうか。とりあえず今の議論はここで終了だと思うんですけども、これからいろいろそういったまたご要望等も出てくると思いますし、調整状況の議論、これも踏まえまして、最初の検討項目に戻っていただいても結構ですので、もし委員の皆様から追加のご意見等ございましたら。いかがでしょうか。

どうぞ。

○大谷主査代理 事務局で用意していただいた資料の2-3に、これからさらにご回答をお願いしたい項目ですとかが記載されているので、今後のこのワーキンググループでの検討に向けて、ここでの質問項目についてさらにご回答をお願いするということと、あるいは、もう既に必要性についてはどう考えるかというような質問については、必要性が一応あるという前提のもとで、そのためにこんなプランを考えていますといったことを具体的にむしろ出していただくほうが、特に検討項目の③ですとか④などについては、そういう方向で出していただければ、よりクリアに皆さんで情報共有ができると思いますので、それをNTT様をお願いしたいと思っております。

それから、ここで検討した内容というのは、もちろんホームページなどでも公開されて、さまざまな方に知っていただくことができると思うのですが、なかなかそういう議論に関心のないところも多いと思いますので、ただ、スケジュール感としては、次回ぐらいにもう少し細かなスケジュールなどについて明確になりましたら、それもいずれNTT様のホームページで、こういった取り組みをしているというリリースにつながると考えてよろしいわけですね。ということであれば、ここのワーキンググループで皆様にわざわざご足労いただいて、関係団体にも集まっていたいただいて検討した効果が出てくると思いますので、次回に向けてさらに準備を加速していただくというか、それをお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○酒井主査　　今のスケジュールというのは、終了時期とかそういうことも含めてという話ね。

○大谷主査代理　　そこまでではなくて、体制づくりとか、そういうことですね。

○酒井主査　　わかりました。もちろん全部わかれば一番いいんですけども。

○大谷主査代理　　今の時点でわからないことはしようがないので。

○酒井主査　　ほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

○長田委員　　事務局が整理してくださったこの検討項目は、全てとてもみんな重要なところだと考えています。その中で、先ほどの無線の話とか、それから全銀協さんの標準プロトコルの問題で、業界横断的な調整・対応とかというところがこれから大切になってくるんだと思っています。無線のところも、NTTさんだけでできないんだとしても、協力を得て少しきちんと検証していくというところは必要だと思いますので、そういうところの横の連携みたいなものの、それこそ動きがつくれているのかどうかというところは、お示しいただけるといいなと思いました。

○酒井主査　　無線については、この辺、いつもこれからという話だろうと思いますので、そのあたりを、今後そんないろいろなことで、例えばいろいろなエリアでどうしてもメタルが残ってしまうことをどうするかというところで、補完策だけだと永遠には無理なので無線もとか、そういう話だろうと思いますが、いずれにしましても、そのあたりにつきまして、もしお考えがあったらよろしくお願いします。

それでは、一応、今日の議論はこれまでですが、各委員におきましても、本日の議論を踏まえて追加での質問事項等ございましたら、事務局で取りまとめますので、先ほどの大谷委員の話は、もう話が行っているということだと思いますけれども、1週間後の9月2日の金曜までに、書面やメールで事務局までお寄せいただければと思います。

また、NTTの東日本・西日本におかれましては、本日事務局より説明のあった検討項目ごとのさらなる視点とか論点のほか、あと、今日及び後ほど委員から質問事項が行くと思いますので、次回会合に向けて、事務局まで提出いただきたいと思います。

さらに、各関係団体・企業の皆様におかれましては、具体的にそれぞれNTTの調整を進めていただいていると思いますけれども、それを進めていただいて、またもし何か問題点等ございましたら、このワーキングに出していただいても結構だと思います。

これで本日のワーキンググループは終わりになります。事務所から、次回の日程等について、説明をお願いいたします。

○宮野事業政策課補佐　　次回のワーキンググループは、10月6日の木曜日を予定しております。詳細については別途ご案内をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○酒井主査　　大分先ですので、そのときまでに相当またいろいろな検討がはるかに進んでいると思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、本日はこれで閉会といたしますので、どうも長時間ありがとうございました。

以上